

人材開発支援助成金活用例

人への投資促進コース：長期教育訓練休暇等制度

会社概要 中小企業（運輸業） 従業員数：50名 事業内容：タクシー事業	助成金を活用するに至った背景事情 インバウンドによる外国人客の対応の増加に対応するため、労働者が自発的に英語を学びたいと考え、海外の語学学校に通うため制度を導入することにした。
	人材育成上の課題 大企業のように、労働者が自発的にスキルアップを図るために、会社として支援を行いたいと考えているが、費用面を考えると対応ができなかった。

人材開発支援助成金の活用

教育訓練の内容

- 教育訓練機関：外部教育訓練機関
- 受講コース：英会話基礎クラス
- 訓練期間：6か月
- 訓練内容：
日常会話が可能で英語力を身につけるための訓練

助成金のコース

人への投資促進コース(長期教育訓練休暇等制度)
30日以上長期教育訓練休暇の取得が可能な制度を導入し、実際に適用した事業主に助成を行います。

助成額

- 制度導入経費助成 200,000円（1回限り）
- 賃金助成 6,000円/日
（最大150日分。有給休暇の場合に限る。人数制限無し。）

助成金の額

- 1 長期教育訓練休暇制度の導入
- 2 長期教育訓練休暇の取得を希望する労働者1名に対し、180日の**有給**による教育訓練休暇を付与

支給額

- 1 制度導入経費助成：200,000円
- 2 賃金助成：
6,000円×150日（最大）=900,000円

支給総額 1,100,000円

制度導入の効果

長期間、労働者の1人が不在になることで、業務の調整は必要となったが、外国語を身につけた労働者がいることで、外国人客向けの観光ツアーを立ち上げることができ、結果として会社の利益に繋がった。

今後の展開

他の労働者にも制度を活用してもらい、労働者のスキルアップを支援したい。